

屋	大字河北宮東二〇一六	三畝廿二歩	二津屋
萩	大字小口字高岡四二	三畝廿二歩	萩島の北屋敷
島	大字小口字清水七四	三畝十五歩	萩島の南屋敷
仲	大字河北字馬喰島一三六一	六畝十七歩	仲沖全部
沖	大字小口字北穴田六五ノ一	三畝廿二歩	煤田川瀬仲野
稻 口	大字小口寺田巽一九	四畝十三歩	稻口五家 以上は寺田も埋葬
坪	大字小口苗田島五六	六畝六歩	松山市本郷全部
外	大字外坪一七八五	四畝九歩	北外坪全部

第十四章 名勝古跡

第一節 總 説

本村には名勝と名付ける程のものがない。其の理由は第一本村は單調なる平野の眞只中に位して、山なく丘なく只見渡す限り田圃桑園に包まれてゐると言ふ地理的事情なのである。第二民情及産業にもよるのである。即ち當地は純農村で、猫額大の土地たりとも田圃桑園として利用せずには置かない、換言すれば、名勝として存するよりも、直ちに以て實利的に活用しようとするが故である。第三交通機關の不便な爲めである。村内の交通は主として道路に依つて、電車、バス等の便よろしくないからである。第四村の沿革上何等の由緒を認めないからである。第五天下の絶景、日本ラインを近くに控へてゐるが爲に、村内に名勝存在の必要がないためである。

この様な事情の本村から強いて名勝を求むるなら、一、豊田秋葉様、二、豊田、大乃瀬橋附近の螢、三、大屋敷長松寺の尾州開運護國三面大黒真天、四、同長松寺眼たゝき弘法、五、上小口萬町橋附近の螢、などを擧げ得るであらうか。

次に本村内の古跡に就いて見るに、數に於ては相當あるけれども、豊田の堀尾邸趾、中小口の小口城趾等一、二を除

天保八年社本家の先祖社本伴左工門が、名古屋市の北方枇杷島川の北の大野木に起つた紛騒を解決して大野木に有つた秋葉様を今の地に安置したものの、舊毎月二十八日の縁日には常に參拜者がある。特に舊正月二十八日には附近二里

いては特に取り立て、言ふべき程のものを見ない。然もそれ等の中には何等確證となる様な文献乃至古文書を有しないものが多々、遺憾ながら口碑、傳説、古老の言等を歸納綜合して推斷を下すより外致し方のないものが多い、試にそれを分類して見ると次のやうである。

一、神社に關する古跡

豊田 神明社跡

大屋敷 縣社跡

余野 天神社跡 垣田社跡

熊野社跡 舊跡石基あり

二、寺院に關する古跡

秋田 報德寺跡

豊田 長樂寺跡 藥師堂跡

大屋敷 十連寺跡 大御堂跡

余野 堂軒及かじや畑

ごうりん(五輪) 德蓮寺

中小口 定光寺跡

三、城趾 邱趾

豊田 堀尾邱趾 堀尾井趾

余野 小池屋敷 若ヶ橋

上小口 田中邱趾

中小口 小口城趾及萬好軒 廉山 お猿山

四、切支丹に關する古跡

余野 僧都庵

下小口 奉祿町 海渡

中小口 地藏様

五、其他の古跡

秋田 佛鬼塚 櫻塚 火走り橋 同心塚

豊田 岩木塚 岩橋塚

大屋敷	大塚	岡田塚	おさのぎ塚	鎮塚	十三塚
外坪	十三塚	山伏塚	石龜塚	梶原松	梶原宗安の碑
河北	妙智庵	梶原宗安の太刀	オチヨボ塚	梶原松	松
余野	えの木	權現山	おじ神	ほり向へ	お天王
上小口	念佛塚	割れ塚	善光寺塚	大日塚	満願寺塚
	ひな焼の跡	鼻塚	念佛塚	寺島	七本杉
中小口	五穀塚	首塚	山の神	六部橋	萩島焼跡
下小口	曲玉様	山の神	念佛橋	竹橋	くましろ田
			伏蛇池	姥ヶ池	荒井の榎
長塚	中山塚	吟味塚			入鹿暴水の碑
					字名について 無名の塚

第二節 名勝

一、秋葉様

四方の地から參拜者絡繹として到り參道、境内は實に立錐の餘地なき大賑ひで有る、尙舊正月初丑の日には、火災除けを祈るため、附近から各家庭竈の灰を持参して參拜する信者が非常に多い。

二、大乃瀬橋の螢

五條川大乃瀬橋附近は螢の時季になると何千とも數知れぬ、長さ、二センチ米位の螢が橋を中心として、川の上下に、眞に金砂を散らした様に飛びかぶ様は、名狀し得ない美觀である。

布袋、古知野附近から螢狩りに來て遊ぶ者も少くない、思ふに本村南部の螢名所と云ふも過言ではあるまい。

三、長松寺の尾州開運護國三面大黒真天

長松寺所藏の尾州開運護國三面大黒真天縁起に次の様にある。

尾州開運護國三面大黒真天縁起

當山鎮守尾州開運護國三面大黒真天へ我國大黒真天出現根本道場タル南河内國大黒村ノ大黒寺ノ本尊三面大黒真天ノ御分身ナリ、抑モ大黒寺ノ本尊ハ昔時役ノ行者金剛山ニ籠リ祈願シ給フ時五色ノ雲中ニ出現シ末世ノ爲ニ靈告アリ依リテ深ク定中ニ感見シ給フテ大黒真天ノ妙相ヲ造刻シテ恭敬禮拜シ給ヘル者ナリ、此ノ天神ハ本體大魔尼珠王如來ノ化身ニマシマシテ大福德自在圓滿菩薩ト唱ヘ一切貧窮無福ノ衆生ニ大福德ヲ與ヘントノ御誓願アリ故ニ若シ人ト在テ一心不

亂ニ供養信敬スレバ忽チニ大福德ヲ受クルコト疑ヒ無シ

斯ル因縁ニカ當村ニ丹羽太良作ト云フ老翁アリ平常ニ河内ノ三面大黒真天ニ信歸シ大イニ福德自在心願成就ノ靈驗ヲ受ケタリ、因ツテ更ニ報恩ノ參拜ナシ歸途一ノ宮眞清田大明神ニ詣スルニ其ノ門前ニ異容ノ老人現レ告ゲテ曰御身ハ大黒天神ニ歸依シ福德圓滿ノ願ヲ成就セラレタリ以後ハ衆生結縁ノタメニ其ノ三面大黒真天ノ御形ヲ毎年一千人ニ施サルベシト云ヒ終ルヤ老人ハ煙ノ如クニ消ヘ失セ給ヘリ。太良作老翁誠ニ不思議ノ靈感ニ動シ直ニ當山ニ來リテ彼ノ尊天ノ眞像ヲ造立安置シテ祭リ且毎年一千枚ノ御影ヲ施サン事ヲ願ス。是レ實ニ明治二十年戊子ノ四月甲子ノ日ニシテ爾來毎歲舊正月ノ初ノ子ト丑ノ兩日ヲ期シテ施シ來レリ、夫レ惟ミルニ彼老人ハ河内ノ大黒天神ニシテ御親ニ御形ヲ授ケ給ヒシナレバ當山ノ眞天ハ其ノ御分身ナルコト自ラ明ナリ、嗚呼奇ナル哉、尊キ哉、善男善女ノ皆サマヨ、是天神ニ歸依シ御誓願ニ絶リ給ハマ何レノ諸天善神ニ祈願ヲサレル夫ヨリモイト迅カニ又速ク此ノ身今生衣食住ニ福德圓滿自在ヲ得テ今世安穩後生成佛ノ兩益ヲ成就シ給フ可ク夢々疑ヒ給フナヨ祈願ノ至リ堪ヘザルナリ。

即ち明治二十年丹羽太良作が寄進された當時の長松寺第十世の和尚は大黒真天の功德の廣く衆生に頗たんとして遠く中島郡邊まで講を設けて、其の傳播に力められたが和尚入歿後一時衰へ現第十三世和尚になつてから、昭和元年頃再び其の傳播に盡力され名古屋にも講が出来るやうになり、舊正月初子と初丑の兩日には、長松寺を中心として三里四方の地から信者が參詣し大黒天の影畫を受け行くもの六千人の多きに達すると云ふ。

四、長松寺目たゝき弘法

長松寺境内に次の如き碑がある。

表 面

覺翁之碑

弘法大師座像

野田小平治晩年深信大師行脚諸國明治十八年歸投私財架石橋拾壹個所以便行人奉安大師家信仰最厚遠近做之者多遂
明講爲基明治三十三年八十七才歿

裏 面

昭和二年三月建之

發起者 大屋敷有志中

碑文に在る如く大屋敷の人野田小平治は左眼を失明して居たが大いに覺る所あつて同字内に拾壹ヶ所の石橋を架けて行人の便を計り、佛を念ずるの心厚く、弘法大師の札所東春日井郡三丹羽郡とに設けて大師の徳を廣めるに力めた、小平治死後、昭和二年三月在家弘法の組人が彼の回向の爲めに、長松寺境内に前記の如き碑を立てた、建立の當日、小平治老後の世話をした老母が之を拜すると碑の上方の弘法大師像の左眼が失明の如く見えた。石碑は建立前と同様其の兩眼は熒々たるべき筈であるのに斯くなつたのは、小平治が左眼失明のため彼の靈が斯くさせたのであらうと參拜者雜踏し、たれ言ふと無く眼たゝき弘法の名を廣くするに至つたのである。

五、萬町橋附近の螢

大口第二小學校の東北、萬町橋あたりの木津用水は螢の名所としてやゝ知られてゐる。初夏の夕うちは片手に納涼を兼ねて、其の附近をさまよへば其所の草蔭此處の水邊から闇を照して飛立つ螢、五つ六つ、次第に數を増して、互に友を呼び飛び交ふ様を見る。時に數百匹の螢入り亂れて壯觀な螢合戦を演ずることもある、此の壯觀を見んものとあちこちから來遊する者が多い。

木津用水附近螢狩

蘇塘

水にうつる星かとおもふ群ほたる

みきひたり用水かすめとかほたる

第三節 神社に關する古跡

第一項 豊田にあるもの

一、神明社跡

現在の桂林寺の直ぐ西に、明治六年迄神明社が有つたが、八劍社内へ遷座され跡は民有地となつてゐる。

小折新田の大福田社の前の畠になつて居る所に神明社があつたが大福田社に合祀された。

第二項 大屋敷にあるもの

一、縣社跡

三明社の西に縣社が有つたが、明治十年頃三明神社に合祀され今は田となつてゐる。

第三項 余野にあるもの

一、余野神社跡

今余野神社に合祀されてゐる神様で垣田神社、熊野社天神は大體余野の三方に鼎の如くあつたものであるが、明治四十一年頃現在の余野神社に合祀されたものである。熊野神社は下の宮とも言つてゐる。

第四節 寺院に關する古跡

第一項 秋田にあるもの

一、報徳寺跡

現在の字報徳寺地内に報徳寺が有つた、今は田となつて全く其の痕跡をとゞめず。

第二項 豊田にあるもの

一、長樂寺跡

現在の字長樂寺に在る今は田となつて其の跡を見るに由なき有様であるが長樂寺は、尾張最古の寺院で(禪宗)女人禁制の寺であつた。

永祿年間岩倉城主織田信知と犬山城主織田信清との戦ひの際兵火に罹り堂宇全く鳥有に歸したと言ふ事である。長樂寺が兵火に罹つたので、本寺の和尚桂林は今の桂林寺を建立した、桂林寺の寺號は、桂林和尚の名をとつて付けたものである、現在の桂林寺の鐘は長樂寺のもので此の鐘には「長樂寺」の銘が入つて居る。

二、藥師堂跡

字藥師裏に一字の藥師堂が有つた、此の藥師尊は元文三成午秋日岸の日村人が安靜を祈る爲め鬼門に當る位置に安置したとのことで明治二十年頃現在の東奈良子秋葉境内に移轉されてゐる。

三、辨財天跡

現在の大香山桂林寺の本堂前庭園に姫小老松がある、之れは其西南に辨財天の堂があつて内に安置されてあつた。同數地内の庭松であつて記念樹である。辨財天は文政五年(百十年前)寺の檀徒たる村東の初代社本伴助の三妻なるもの